

**感染性胃腸炎流行時**の対応について（感染症対応マニュアルより）

感染性胃腸炎（ノロウイルス等）と診断された方が1名でも出た場合、感染性胃腸炎の診断を受けた同室（多床室）の入居者は、感染拡大の防止のため、一律隔離対応とさせて頂いております。新館・ユニット（地域密着）は、上記症状の方があれば、個室隔離での対応とさせていただきます。

症状がない入居者様、ショートステイ利用者様への感染対策として、食事以外は、居室で過ごして頂くようにさせて頂いております。

業務に際し、職員はマスク・ガウン・使い捨て手袋を着用させて頂いております。

面会についてですが、感染症流行時は基本的に中止させて頂いております。いつごろという時期や期間などは、状況に応じて変化しますので書面にてお知らせさせて頂いております。どうしても面会されたい方に対しては、横田・春本まで連絡ください。

感染性胃腸炎の方の入浴については中止し、症状が落ち着いてから入浴して頂くようにしております。汗をよく掻かれる方に関しては、居室を温かくして清拭を行わせて頂きます。

感染性胃腸炎の方の隔離解除については、嘔吐・下痢症状が治まり 3日間症状がない状態で嘱託医より隔離解除の指示ができれば解除となります。ただし、同室の方に症状が出ている場合は、継続して隔離対応をとらせて頂く場合もございますので、ご了承お願い致します。

※ 消毒について

各手すり・ドアノブ・床・各テーブル・居室のドアノブ・便座等の大勢の方がよく触られる場所に関して、専用の消毒液（次亜塩素酸ナトリウム 希釈液）を使用し毎日消毒し、換気も適宜実施しております。

職員で感染を疑われる場合

職員で感染性胃腸炎の感染を疑われ、出勤前に症状があった場合には、直ぐに医療機関を受診し医師の診断を受け、感染性胃腸炎の診断を受けた場合にはその日を含め 3日間休養することとしております。

インフルエンザ流行時の対応について（感染症対応マニュアルより）

インフルエンザと診断された方が 1 名でも出た場合、インフルエンザの診断を受けた同室（多床室）の入居者は、感染拡大の防止のため、一律隔離対応とさせていただきます。新館・ユニット（地域密着型）は、上記症状の方があれば、個室隔離対応とさせていただきます。症状がない入居者様、ショートステイ利用者様への感染対策として、食事以外は、居室で過ごして頂くようにさせていただきます。

業務に際し、職員はマスク・ガウン・使い捨て手袋を着用させていただきます。

面会についてですが、感染症流行時は基本的に中止させていただきます。いつごろという時期や期間などは、状況に応じて変化しますので書面にてお知らせさせていただきます。どうしても面会をされたい方は、横田・春本まで連絡ください。

インフルエンザの方の入浴については、解熱後 咳等症状が治まるまでは、入浴を中止し、居室で過ごして頂く様にお願いします。汗をよく掻かれる方に関しては、居室を温かくして清拭を行わせて頂きます。

インフルエンザの方の隔離解除については、解熱後 概ね 3 日経過し 咳症状等がなく嘱託医より隔離解除の指示が出れば解除となります。ただし、同室の方に症状がある場合には、継続して隔離対応をとらせて頂く場合もございますので、ご了承お願い致します。

※ 消毒について

各手すり・ドアノブ・床・各テーブル・居室のドアノブ・便座等の大勢の方がよく触られる場所に関して、専用の消毒液（次亜塩素酸ナトリウム 希釈液）を使用し毎日消毒し、換気も適宜実施しております。

職員でインフルエンザ感染を疑われ、出勤前に症状があった場合には、直ぐに医療機関を受診し、インフルエンザの診断を受けた場合には、その日を含め 4 日間休養することとしております。